

派遣社員教育訓練実施計画

1 教育訓練の目的				
	段階的、体系的に就業に必要な技能・知識を習得できるように実施することにより、専門性の向上や職務幅の拡大のキャリアアップに資することを目的とする。			
2 対象者				
	フルタイムで1年以上の雇用が見込まれるすべての派遣社員へ実施。 上記の雇用見込みがなくても、入職時の訓練は実施。			
3 実施内容				
	教育訓練の実施区分			
1年目：	基本的なビジネスマナー、職務に応じた初期専門的教育訓練。			
2年目：	スキルチェック、自己意識・理解を含めた中期専門的教育訓練。			
3年目：	上記を踏まえ、コンセプトチュアルスキルの発展を含めた教育訓練。			
4年目：	任意、本人希望を前提とし、主に職務に繋がるIoTやICT、IT関連の知識習得の支援訓練。			
4 実施時期				
	フルタイムで1年以上の雇用が見込まれる派遣社員に、年間8時間以上の教育訓練を実施。実施日は派遣社員のスケジュールを考慮し、適宜実施する。			
5 実施方法				
	派遣元による教育訓練 外部講師による研修 ※教育訓練後の実施記録は責任者へ提出・保管するものとする			
6 勤務上の取扱い				
	指定した教育訓練についての受講時間は、勤務時間を通算し、通常時給で支給する。教育訓練の受講は無償で行う。			
7 教育訓練体系				
	1年目	2年目	3年目	4年目
レベル	基本的なことは実践できる	独力で実践できる	職種が異動しても実践できる	左記同様
技術・知識 スキル	基本的な知識・スキルを有している	知識・スキルを有している	専門的な知識・スキルを有している	左記同様
ビジネス スキル	基本的な知識やコミュニケーション能力、職業倫理がある	適切なマナー、立ち居振る舞い、良好コミュニケーションができる	職業倫理やセキュリティ保護の知識、実践ができる問題解決ができる	左記同様